



2026年4月30日

各位

会社名 株式会社中村屋
代表者名 代表取締役社長 島田 裕之
(コード番号：2204 東証スタンダード)
問合せ先 取締役兼執行役員
経営推進部門統括 弘中 雅裕
(TEL.03-5325-2733)

株主優待制度の変更に関するお知らせ

当社は、2026年4月30日開催の取締役会において、下記のとおり株主優待制度を変更することを決議しましたのでお知らせいたします。

記

1. 変更目的

当社では、株主優待制度は、株主の皆様にご理解いただき、株主様との絆を深め、ひいては企業価値向上にもつながる株主還元の一つとして重視しております。

この度、当社株式への投資魅力を高め、より多くの株主様に中長期にわたり保有いただくことを目的として、2027年の新宿中村屋本店の喫茶部（レストラン）開設、商品（純印度式カレー、中華まん、月餅）の発売100周年を機に、株主優待制度を変更します。

2. 変更内容

(1) 長期保有優待の追加

①追加の内容

「新宿中村屋本店でご利用いただけるお買い物・お食事券 3,000円分」を進呈します。
(使用期限：1年間)

②対象となる株主様

基準日（3月末日）時点で100株以上を**継続的に保有して5年目（以降、5年ごと）**を迎えた株主様

※「継続的に保有して5年目」とは、同一株主番号で3月末日および9月末日時点の株主名簿に連続して11回もしくは12回記録された場合とします。

保有株式数	継続保有期間	優待内容
100株以上	5年ごと (5年目、10年目、15年目…)	新宿中村屋本店でご利用いただけるお買い物・お食事券 3,000円分 (使用期限：1年)

- 注) 1. 既に長期間保有いただいている株主様の継続保有期間は、株主名簿に記録された初回登録年月日に基づいて当社にて算定し、進呈する年を決定させていただきます。
2. 本優待の実施にあたり株主様に何らかの手続き、申込みをお願いすることはございません。

(2) 現行優待への継続保有期間の新設

①変更前

基準日（3月末日）時点の株主名簿に記録された保有株式数 100 株以上の株主様

②変更後

基準日（3月末日）時点で **100 株以上を継続的に 1 年以上保有**した株主様

※「100 株以上を継続的に 1 年以上保有」とは、同一株主番号で 3 月末日および 9 月末日時点の株主名簿に連続 3 回以上記録され、かつ同期間の保有数が継続して 100 株以上である場合とします。

<現行優待>保有株式数に応じ、「A」「B」「C」から、いずれか 1 つ選択いただけます

ご所有株式数	継続保有期間	A.当社商品	B.優待割引	C.社会貢献活動団体への寄付
100～300 株未満	<変更前> 条件なし	・ 2,000 円相当	・ 株主優待券 1 冊 ・ 通信販売での優待割引	・ 2,000 円を寄付
300～500 株未満		・ 3,000 円相当	・ 株主優待券 2 冊 ・ 通信販売での優待割引	・ 3,000 円を寄付
500 株以上	<変更後> <u>1 年以上</u>	・ 5,000 円相当	・ 株主優待券 2 冊 ・ 通信販売での優待割引 ・ 3,000 円相当の当社商品	・ 4,000 円を寄付 ・ 株主優待券 1 冊 ・ 通信販売での優待割引

※「継続保有期間」の新設以外の変更はございません

3. 変更時期

2027 年 3 月末日を基準日とする優待より実施します。

ただし、上記 2 - (1) 長期保有優待については、初回の 2027 年 3 月末日を基準日とする優待の対象を、同一の株主番号で継続的に 100 株以上を保有して、既に 5 年以上経過されている全ての株主様とさせていただきます。

また、上記 2 - (2) 現行優待については、移行経過期間として、2027 年 3 月末日を基準日とする優待に限り、100 株以上を継続的に半年以上保有した株主様も対象とします。

※移行経過期間の「100 株以上を継続的に半年以上保有」とは、同一株主番号で 2026 年 9 月末日および 2027 年 3 月末日の株主名簿に連続 2 回記録され、かつ同期間の保有株式数が継続して 100 株以上の場合とします。

以上